

デジタルアーカイブの最新動向

デジタルアーカイブ学会理事
岐阜女子大学教授
井上 透

デジタルアーカイブは、初期の図書館、博物館、文書館の所蔵する文化遺産を対象とした活用から、対象は企業、自治体に広がり、ナレッジマネジメントに活用できることが求められている。

民俗学者の宮本常一が秋田を調査した際、「あなたのような人が来た」と告げられ、調べてみると150年前の江戸時代の博物学者、菅江真澄であった。筆者も1974年茨城県北部の民俗調査で「あなたのような人が昔来ましたよ」と告げられた。日本民俗学の基礎を築いた柳田國男が50年以上も前に訪問したことが口伝されていた。人の記憶は、実際の体験や家族や地域内で伝承されてきた事象や知恵として蓄積されている。このような口承、歴史証言、企業内の暗黙知の技術を形式知に置き換え継承し、社会に役立てることもデジタルアーカイブの役目でもある。

デジタルアーカイブは、日本の目指す知識基盤社会を支えるプラットフォームになりえる。「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」（デジタルアーカイブの連携に関する関係省庁等連絡会・実務者協議会、事務局：内閣府知的財産戦略推進事務局）という報告書が2017年4月に発表された。デジタルアーカイブは「文化の保存・継承・発展の基盤」であるとし、「場所や時間を超えて」情報へのアクセスを可能とし、「分野横断で関連情報の連携・共有を容易にし、新たな活用の創出を可能とするものである。」とした。さらに、デジタルアーカイブは「観光、教育、学術、防災など」幅広い分野での活用が期待されている。

欧米では、EUのEuropeana（約5,153万件）やDPLA・

米国デジタル公共図書館（約2,060万件）は、ゲティ財団の多言語化された人名典拠データなどのオープンデータとリンクしユーザビリティを向上させデータが提供されている。さらに、利用者が2次利用しやすいライセンス・クリエイティブコモンズ付きで提供され活用を促進している。

国内は欧米と比較すると圧倒的なコンテンツの不足だけでなく、メタデータの整備と公開、オープンデータ化、各機関の連携を担う人材、法制度、人的・物的・財政的リソース、分野横断的ナショナルセンターの整備など多くの課題がある。

その課題解決のキーになるのが、デジタルアーカイブの開発・運用・活用を担う人材・デジタルアーキビスト育成である。対象分野の理解、デジタル化や画像の国際的な運用規格IIIFなど最新の提供技術、関連法令と倫理の理解、利用者の視点に立ち、ニーズ分析、資料の選定、メディアの選定を行い、ユニバーサルデザインによる利用環境を実現することが求められている。

さらに、市民参加型データ収集などデジタルアーカイブを開発するプロデュース力、新しい価値創造を進めるため関係する類似デジタルアーカイブ提供機関とコミュニケーションする力などが求められる。

残念ながら、デジタルアーカイブ化が拡大している各分野で、これらの能力を有し開発・運用・活用の担い手の不足は深刻である。先述の報告書「我が国におけるデジタルアーカイブ推進の方向性」は、「人材の確保及び育成に当たっては、既に存在するデジタル化に関する資格認定制度などを活用する方法がある。」としている。

日本アーカイブズ学会のアーキビスト資格制度や公文書管理検定や公文書管理士認定試験など文書管理を対象とした養成・資格制度は存在するが、多様な対象とデジタルアーカイブによる活用を中心にしたものとしては、2006年に始められた日本デジタルアーキビスト資格認定機構による人材育成制度（資格者数4,140人）だけであり、学習機会の提供が限られている。理論・技術は大きく変化しており、デジタルアーカイブ学会の開催する研究大会や研究例会、内閣府知的財産戦略推進事務局が提供するレポートや「産学官フォーラム」、デジタルアーカイブコンソーシアムの提供する講座等から得られる知見を反映した人材育成が必要になっている。

国立科学博物館が中核となったサイエンスミュージアムネットは、452万件のデータを生物多様性情報機構GBIF（分散型データベースにより約10億件が流通）に

提供している。学芸員や研究者のコミュニティーを維持するため、絶滅危惧種情報の共有やメタデータ検討、最新技術や知的財産権処理の研修を年2回開催している。このように各分野での人材養成機能が、デジタルアーカイブコンテンツの充実には極めて重要である。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた動きが急速に展開している。行政では、内閣府知的財産戦略推進事務局が中心となって省庁間の連絡調整を行い、デジタルアーカイブ振興を図っている。特に国立国会図書館によるジャパンサーチ開発構想が注目されている。立法では、現在、超党派の国会議員による「デジタルアーカイブ整備基本法」が検討されており、本年中の成立が期待されている。成立後、著作権法など関連法の改正による環境整備がデジタルアーカイブの振興をさらに後押しするであろう。



2017年度 大会優秀発表賞について

文化経済学会<日本>会長 勝浦 正樹

大会優秀発表賞は、若手会員の研究大会における研究発表及び提出されたフルペーパーの質を審査・表彰することによって、若手会員の研究を活性化させることを目的に、2016年度から創設された表彰制度です。

40歳以下の会員で、研究大会での発表者であり、第1著者としてフルペーパーを提出した方が審査対象となります。審査対象者が研究大会で発表を行った分科会の座長から推薦されると、選考委員会でフルペーパーが審査され、原則として1名が表彰されます。フルペーパーの評価基準は、問題意識・視点・調査手法等の新規性、問題意識の明確さ、先行研究との連続性と独自性、分析手法の妥当性と分析精度、分析結果の解釈の妥当性と含意などとなっております。

2016年度は残念ながら受賞者がありませんでしたが、今年度は早稲田大学大学院スポーツ科学研究科の町田樹氏による「アーティスティック・スポーツプロダクトから文化芸術市場への〈転送〉現象の考察：フィギュアスケート鑑賞者の消費行動分析を主軸として」が大会優秀発表賞に選ばれました。選考委員会からは、「町田氏のフルペーパーは、テーマの設定、着眼点の優秀さやユニークさを勘案して、今後の研究の発展の可能性を大いに評価します。しかし実証面においては、仮説の設定、アンケート調査データの分析における統計的処理、さらには文化資本の蓄積に関する理論的側面の理解などにおい

て、学術的に不十分な点も多々見られます。今回の受賞をきっかけとして、今後のさらなる精進と研究の発展を期待いたします。」というコメントを頂戴しました。表彰式は、今年度の秋の講演会（2017年12月9日）の懇親会の前に行いました。

藤野一夫選考委員長をはじめとする選考委員の皆様には、お忙しいところ厳正なる審査を行っていただき、心より御礼申し上げます。

もちろん、2018年度の研究大会（同志社大学今出川キャンパス）においても、大会優秀発表賞は継続されます。より多くの若手会員の皆様に、積極的にエントリーして下さることを心から期待しております。



受賞式の様子（左：町田 樹氏 右：勝浦 正樹会長）

2017年度 大会優秀発表賞受賞の御礼

早稲田大学大学院スポーツ科学研究科 町田 樹

この度は昨年大分（大分県立芸術文化短期大学）で開催されました2017年度文化経済学会<日本>研究大会において発表させて頂いた研究テーマ、「アーティスティック・スポーツプロダクトから文化芸術市場への〈転送〉現象の考察：フィギュアスケート鑑賞者の消費行動分析を主軸として」を大会優秀発表賞に選出してください、ありがとうございます。研究大会を開催、運営して下さいました関係者の皆様および大会優秀発表賞選考委員の先生方に深く御礼を申し上げます。また本研究を行うにあたりご協力下さいました全ての皆様に、この場をお借りして心より感謝を申し上げます。

私は修士課程に進学後、スポーツ経済学の観点からフィギュアスケートや新体操、アーティスティックスイ

ミングなどの芸術的なスポーツのマネジメント研究に取り組んでおりましたが、ある日、文化経済学の体系書に出会ったことで、研究の方向性や視座が格段に広がっていくと感じ心踊りました。その時、文化経済学が長い歴史の中で築き上げてきた理論の数々が、スポーツとアートの重複領域に存立する芸術的スポーツの経営・経済事象を研究する上で、非常に有効なツールとなり得ることを知ったのです。

近年、国内外問わずスポーツは文化経済学の研究テーマとして非常に注目されはじめている領域です。私も文化経済学領域におけるスポーツ研究に少しでも貢献できるようこの度の受賞を励みにして、より一層の研鑽を積んで参る所存です。

2018年
7月14・15日
(土・日)

2018年度研究大会（京都・同志社大学）のご案内

大会テーマは 「文化経済学の新たなる潮流」

2018年度文化経済学会<日本>の研究大会を、2018年7月14日（土）、15日（日）の日程で、京都市同志社大学今出川キャンパスにて開催いたします。7月14日は祇園祭の宵々山、7月15日は宵々山にあたり、祇園祭のクライマックス間近の日程となっております。京都の町は祇園祭一色となり、祇園囃子の音色と共に、京都の歴史と伝統を肌で感じることができます。

このような歴史と伝統の町である京都から、文化経済学の新たなる潮流を生み出していくことが2018年度大会のテーマとなっております。折しも、文化庁の京都移転が決定し、文化庁は、これまでの文化政策の実績をふまえつつ、時代の変化に対応した新たなる発展を目指しております。文化経済学会<日本>の研究大会がこのようなタイミングで京都において開催されることの意義は大きいと考えられます。

(1) シンポジウム

2017年6月、文化芸術振興基本法が「文化芸術基本法」に改正され、新たな文化政策の展開と文化庁の京都への全面的移転が明確になったことをふまえて、今後の文化政策の展開方向と新・文化庁への期待を論じ合う場とします。パネリストに文化審議会文化政策部会長として「文化芸術推進基本計画（第1期）」の策定をリードした熊倉純子氏（東京藝術大学）、同じく文化政策部会委員として博物館の新たな役割を提起する赤坂憲雄氏（学習院大学）、さらに社会包摂的文化政策の研究と実践の先頭に立つ可児市文化創造センター館長の衛紀生氏を迎え、佐々木雅幸氏（同志社大学）がモデレーターを務めます。

(2) 特別セッション

特別セッションは、「文化的経験と選好形成：行動文化経済学の可能性」をテーマとしたセッションと、「経済学からみた自治体文化政策：新基本法、文化経済戦略のもとでの課題と展望」をテーマとした2つのセッションを予定しております。前者のセッションでは、様々な文化的経験が人々の選好形成にどのような影響を与える

か、という情動（emotion）に関する近年の行動経済学の研究もふまえた理論的検討を行うとともに、こうした研究の政策的・経済的含意について議論します。基調報告として、脳科学の研究者である大平英樹氏（名古屋大学大学院環境学研究科）をお招きして、情動と意思決定との関係性についてお話をいただく予定です。

大平氏は、この問題に関して重要な「ソマティックマーカー仮説」という研究で数多くの成果を挙げておられ、日本でも有数の研究者として評価されています。文化的経験が無意識の構造に影響を与え、それが文化的刺激に対しての反応行動（鑑賞行動、購買行動等）を規定していくという問題に対して、本質的なメカニズムの解明を進めることは、文化経済学の発展にとって重要な基礎研究になると考えられます。

後者のセッションでは、改正基本法において地方自治体に対して計画策定の努力義務が課された点に注目し、今後の地方自治体の文化政策の展開について議論します。「文化経済戦略」が内閣府、つまり経産省のイニシアティブでまとめられており、経済波及効果と営利の文化産業に比重が置かれているのに対し、文化庁の「文化芸術推進基本計画」は、公共財の問題や文化権保障等の所得再分配の問題、非営利経済と文化関連の職業における所得の問題等に重点を置いており、自治体が行う文化政策に関して、経済学的に緻密な議論を行うことが重要であるといえます。そこで、自治体文化政策の経済学的整理と政策的方向性についての議論を、学術的な視点を軸に議論していく予定です。

(3) 会員企画セッション

文化経済学会<日本>では、2018年度大会より、会員による企画提案に基づいて行われる「会員企画セッション」を公募することになりました。学術的な研究論文の発表が行われるこれまでの分科会とは異なり、会員の皆様が取り組まれている様々な実践や調査研究活動に関する発信とディスカッションの場とし、より充実した大会にしていきたいと考えています。

公募は、個人会員、団体会員を対象とし、会員が取り組む実践や調査研究活動の報告やそれに関する討論等内容をセッションの企画を募集しました。文化経済学の特定の研究領域に焦点を当てたもの、あるいは芸術

/文化の実践に関わるものであり、本学会の研究活動に貢献すると考えられる企画を対象とし、実務家が応募しやすいようにしました。

(公募期間は終了しています)

スケジュール

※敬称略

7月14日(土)	10:00 ~ 11:45	分科会①
	12:00 ~ 13:00	理事会
	13:30 ~ 15:15	特別セッション1 「文化的経験と選好形成：行動文化経済学の可能性」 基調報告 大平英樹 (名古屋大学大学院環境学研究科) パネリスト 大平英樹 (名古屋大学大学院環境学研究科) 牧 和生 (青山学院大学経済学部) 余語真夫 (同志社大学心理学部) コーディネーター 八木 匡 (同志社大学)
15:30 ~ 17:30	特別セッション2 「経済学からみた自治体文化政策 ：新基本法、文化経済戦略のもとでの課題と展望」 パネリスト 片山泰輔 (静岡文化芸術大学) 阪本 崇 (京都橘大学) 吉本光宏 (ニッセイ基礎研究所)	シンポジウム 「新・文化庁と京都移転」 パネリスト 赤坂憲雄 (学習院大学) 衛 紀生 (可児市文化創造センター) 熊倉純子 (東京藝術大学) コーディネーター 佐々木雅幸 (同志社大学)
	18:00 ~ 20:00	懇親会 同志社大学寒梅館1F「アマークドパラディ」
7月15日(日)	10:00 ~ 11:45	分科会②
	12:00 ~ 13:00	プログラム委員会
	13:00 ~ 13:45	総会
	14:00 ~ 15:00	会長講演 八木 匡 (文化経済学会<日本>新会長)
	15:15 ~ 17:35	分科会③

研究発表申し込みおよび参加申し込みについて

- ・研究発表申し込み：1月31日(水)～3月13日(火) 学会ホームページよりオンラインにて受付終了
- ・大会予稿・フルペーパー受付：4月中旬～6月11日(月) 18:00 締め切り オンラインにて受付予定
発表者に個別に通知します
- ・参加申し込み：5月21日(月)～6月28日(木) 18:00 締め切り
学会ホームページよりオンライン、もしくはFAX・郵送にて受付予定

「ロボティクスと都市デザイン」の報告

後藤 和子 (摂南大学経済学部教授)

2017 年 12 月 9 日 (土) に、常翔学園 OIT 梅田タワーにて、秋の講演会が開催されました。

今回は、「ロボティクスと都市デザイン」をテーマに、都市再生の新たな方向性を考えるシンポジウムを企画しました。文化経済学会は、創立以来、文化のまちづくりや、文化による都市再生をテーマの 1 つとして研究活動を行ってきました。近年、アートと AI (人工知能) を融合させ、インタラクティブ (双方向) なアートを創り出したチームラボの作品等が注目を集めています。今回は、大阪のまちで、文化と都市に関するどんな活動が行われているのか、その背後にある新しいアイデアは何かに着目したシンポジウムを企画しました。

登壇者は、以下の通りでした。

上野信子氏 (大阪市北区長)

芝川能一氏 (千島土地株式会社・代表取締役社長)

大須賀美恵子氏

(大阪工業大学ロボティクス&デザイン工学部・学部長)

郡 裕美氏 (大阪工業大学ロボティクス&デザイン工学部・空間デザイン学科教授)

コーディネーター: 後藤和子 (摂南大学経済学部教授)

上野氏は、「『場』から『創造の場へ』～大阪市北区役所の取り組み」と題して、多様な人々とともに、北区を創造的な場にしていく計画を紹介しました。都市の中に防災や緑、賑わい、イノベーション等の機能を入れ込む工夫が感じられました。しかし、歴史ある古い建物の保存や、「文化のイメージがない大阪」という課題もあることが分かりました。

芝川氏は、「不動産と文化～北加賀屋と船場での取り組み」と題して、土地と建物を所有する不動産業の強みを生かした地域再生について、2000 年以降の大阪の動向を紹介しました。北加賀屋におけるクリエイティブセンター大阪やクリエイティブ・ビレッジ構想、水都大阪で実現したアヒル・プロジェクト、芝川ビルをはじめとする船場の近代建築ネットワーク等、多様な活動が紹介

されました。

大須賀氏は、「少子高齢社会を支えるロボティクス&デザイン」と題し、ロボット産業の将来市場予測から、都市空間全てが人の運動や活動に刺激を与えるというロボティクスのありようまでを語りました。大須賀氏の専門は、人の状態を測ることであるため、ロボットも、人の状態を把握し、それに応じて人の活動を支援するという考え方が、よく分かりました。

郡氏は、「ロボティクスと空間デザイン～新しい居住のかたちを『デザイン思考』する」と題し、デザイン思考とは何かについて、理論的に説明し、世界の興味深い事例を紹介しました。デザイン思考とは、建築やデザイン分野から学んだ考え方で、やっかいな問題に取り組むための「共感→問題定義→アイデア創出→プロトタイプ→テスト」というプロセスを指します。デザインされた形の裏には複雑な思考があります。郡氏は、このシンポジウムを契機に、自らの仕事を見直し、デザインには力があると確信したということです。建築設計においても、顧客が求める多数の要素に形を与え、流れや新たな価値を入れ込むという自らの経験も語りました。

千葉県佐原市における古い建築物を新たなデザインで生かすまちづくり、ブラジル・クリチバの都市デザイン、ニューヨークの健康になる空間デザイン、大阪市北浜テラスにおける「クリティカル・アーバンイズム」(ボトムアップのまちづくり)等の興味深い事例も紹介されました。

この企画に賛同くださり、文化と都市とロボティクスを考えるという難しい課題に添えてくださった登壇者の方々のおかげで、文化経済学会に新たな視点を導入することができたのではないかと思います。文化施設の建設と運営という切り口では、建築の研究者と経済の研究者が共同研究をすることはありましたが、ロボティクスやデザインとは、あまり接点がなかったからです。今後、文化と経済をめぐる研究に、こうした知見も取り込めるとよいのではないかと感じた 1 日でした。

2018年
10月13日
(土)

2018年度秋の講演会は、東京都市大学で開催されます

2018年度秋の講演会（東京） 開催日程等のご案内

1. 日 程： 2018年10月13日（土）
14:30～17:30 講演会（21C教室）
18:00～19:30 懇親会（下記学内のラウンジ）
2. 会 場： 東京都市大学世田谷キャンパス 2号館 21C教室（1階）予定
東京都世田谷区玉堤 1-28-1
東急大井町線尾山台駅下車 南へ徒歩12分
3. 参加費（予定）：一般：1000円、学生：500円（懇親会別途：3000円）

4. 講演会の内容（検討中）

テーマ：「文化経済戦略について考える（未定）」

2017年12月27日に策定された「文化経済戦略」について、内閣官房 文化経済戦略特別チームの皆さんと共に、考えてみたいと思います。インタラクティブな会としたいと思います。（講師、参加者等は検討中です。）

文化経済戦略については、文化庁Website『「文化経済戦略」の策定について』をご覧ください。

5. 懇親会

会 場：東京都市大学世田谷キャンパス 1号館4階 ラウンジオーク（予定）

東京都世田谷区玉堤 1-28-1

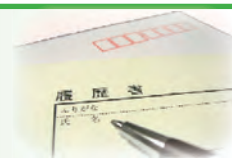
参加費：3000円

幹 事：勝又 英明

（東京都市大学工学部建築学科 勝又 英明）



私の文化経済学履歴書



私の文化経済学履歴書

(公社)全国公立文化施設協会 アドバイザー
柴田 英紀

20歳の頃両親が相次いで他界したことでキャリアスタートが24歳と遅く、理論よりも実践から文化芸術業界に入った私は、現場からのたたき上げ人材の典型です。創造現場をより豊かにしていくための研究や学問を極め、実践に基づいた理論の構築を図りたいという動議が文化経済学会に入会した目的です。入会当初は、会員の創造現場からの調査研究や事例発表などが多くみられ、かなり触発されました。研究発表が創造現場への刺激になり、考えるヒントや知恵をたくさんいただきました。近年は、現場からの報告や研究発表が少なく、創造現場と研究活動が乖離しているのではないかと残念に感じております。

現場主義は時として近視眼的な考え方に陥り易く、かつ頭脳の活用や経験の引き出しにも限界が生じますが、そのような時は、必ず一度立ち止まって、心身の充電期間に充てることにしています。文化庁の在外研修から帰国後、東京都立短期大学で経営学を学び、芸術領域を客観的に検証するため政策研究大学院大学で文化政策学を修めました。平成30年(2018)4月からは早稲田大学政治学研究科公共経営専攻(1年制)に入学し、公共経営論に挑戦する機会を得、人生3度目の学び直しが始まります。

某老舗劇団の演劇制作者を起点に、東京一極集中に疑問を抱きつつ、フリープロデューサーとして地域を拠点に地域演劇界の活性化事業を数多く手がけました。平成14年(2002)からは文化芸術専門職として鳥取県文化振興財団に勤務し、劇場経営に深く携わりました。現在全国の劇場・音楽堂等の運営に関する助言・アドバイスをを行うと共に、平成24年(2012)からは(独)日本芸術文

化振興会基金部プログラムオフィサー(演劇)として、助成事業の審査、評価、助言・アドバイス、相談業務などを行っています。

平成30年(2018)は我が国の公立文化施設の萌芽から100年目にあたります。この節目の年に、平成29年(2017)に改正された文化芸術基本法に基づく文化芸術推進基本計画が策定されたことはとても意義深いことであると考えています。7年前には劇場、音楽堂等の活性化に関する法律が制定され、劇場・音楽堂等が地域社会の中で果たすべき役割や存在意義が明確になりました。この度の文化芸術推進基本計画の策定で、劇場・音楽堂の真価が問われる時代に突入したのだと改めて身の引き締まる思いです。

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会や訪日外国人を始めとする観光客の急増など明るいニュースもある中で、少子高齢化や人口減少などの構造的課題、経済格差による貧困の連鎖、2025年の超高齢社会の到来による社会保障費の増大、指定管理者制度の偏重的な運用等々、劇場・音楽堂、芸術団体を取り巻く環境の変化は今後益々加速していきます。そのような中で、地方の文化行政の役割や地方文化行政官の存在が非常に重要です。本質的価値を明確に踏まえた上で、社会的価値と経済的価値を両立させ、バランスの取れた見識ある地方の文化行政を担うことのできる専門人材の育成と確保が急務です。

文化芸術推進基本計画には、地域の連携・協働を推進するプラットフォームの形成、地方の文化行政を担う人材の育成や体制の充実、文化による多様な価値観の形成、

地域の包摂的環境の推進による文化芸術の社会的価値の醸成などが記載され、地方の文化行政に求められる期待感はより一層増しています。従って、この文化芸術推進基本計画の成功のカギは地方の文化行政にあるといっても過言ではありません。特に基礎自治体における文化振興の強化を図ることは、我が国の文化芸術の水準の向上になり、文化行政の全体的な底上げにつながると信じて疑いません。

助成事業に従事していつも考えていることが以下の2つのポイントです。「納税者にとって透明性ある公正な評価ができているか」「最終受益者である国民の幸福のために公的資金を活用した文化芸術活動が明確に実施されているのか」。助成事業は、文化芸術団体や劇場、音

楽堂等の支援など多くの文化芸術活動を支援していますが、最終目的は受益者である国民の幸せです。全国民との直接対話は不可能ですが、仕事を通じて、国民の負託に応えるため、国民の存在を意識しながら、自問自答している毎日です。

平成30年(2018)の目標は、「公共」という概念を整理し、文化芸術分野における「公共」とは何か？を経営的な視点から集中的に研究します。なかなかの難題で結論付けることは至難の業です。しかしながら、様々な活動記録や成功事例などから、創造現場から「公共」の概念を分析し、論じておくことは必要なプロセスであると考えています。地方自治体や劇場・音楽堂などの実態から公共経営論を導き出し、さらに研究を深めていきたいと考えています。



私の文化経済学履歴書

大阪市立大学大学院創造都市研究科客員研究員
斑鳩町参与

本田 洋一

2016年3月、筆者は小著『アートの力と地域イノベーション—芸術系大学と市民の創造的協働』（水曜社）を刊行することができました。幸い昨年10月には増刷の運びとなり、お読みいただいた読者の皆様、出版社に深く感謝しております。

小著では、芸術系大学と市民、アーティスト、自治体の連携、協働のもとで地域の創造的活動が展開される過程を調査、分析し、文化の創造性を源泉とする地域イノベーションの構造を考察しました。そこでは、その基本的な3つの構成要素、すなわち人々のケイパビリティの多面的な発達、アーティスト、大学、自治体等による発達・創造支援ネットワーク、その基盤となる地域の文化資本をあげ、その働きを考察しました。基本的な枠組みは提示できたと考えていますが、多面的なケイパビリティの発達とその相互関連、そこに働くアートの力との関連については、さらに検討を深める必要があると考えています。

こうした問題意識と考察の基本的視点は、かえりみますと、学生時代、仕事、さらに社会人大学院での研究などの長い過程のなかで形成、蓄積されてきたものです。

筆者は1970年京都大学経済学部に入學し、西洋経済史の尾崎芳治先生のゼミナールで学ぶことができました。先生は昨年秋残念ながら逝去されましたが、この時期に学んだことがその後の基盤になっている感があります。尾崎先生は、戦後のわが国の西洋経済史の主流をなしていた大塚久雄先生の学説に十分な敬意をはらわれながらその問題点を指摘され、自らの経済史像、資本主義発展論について熱意をこめて論じられていました。未熟なわれわれには十分な理解ができませんでしたが、資本、賃労働、土地所有により構成される資本主義の総体把握の必要性、労働指揮権としての資本等の視点については記憶に残っています。またそのなかで大塚先生や内田義彦先生の著作から歴史の理論としての経済学、次の時代をつくる主体形成の論理という視点を学んだことは大き

な財産となりました。

卒業後は大阪府に勤務し、商工、文化、保健医療など多様な政策分野を経験しましたが、そのなかで、府や堺市の文化政策の企画、推進を担当し、梅棹忠夫、角山栄、木村重信、吉田光邦などの諸先生の論説から、文化政策の基本的視点と各分野の課題について学び、芸術文化団体の課題と取り組みについて野口幸助、三好康夫など各分野の諸先生から教えられました。商工分野では中小企業施策に携わるなかから、中小企業政策のありかた、地域イノベーションの方向について課題認識を深めることができました。

こうしたなかで、50代半ばに大阪市立大学大学院創造都市研究科の創設を聞き、勉学を思い立ったことが、文化経済学研究の直接の出発点になっています。

2005年入学した研究科修士課程は約20名、20代から60代、商店街の社長、建築家、公務員、地域づくりコンサルタントなど多様で、活発な交流から幅広く学ぶことができました。修士論文では、地域イノベーションの課題と方向性を探るという視点から、シュンペーター、セン、フリーマン、スロスビー等の業績に学び岩手大学、立命館大学等の取り組みをふまえ大学、研究機関、自治体等の連携のありかたについて考察を行いました。発達支援のネットワークという視点については池上惇先生の著作から多くを学んでいます。また中小企業政策については、植田浩史先生の工業集積研究会に参画し主に東大阪地域における中小企業の現況把握と考察を現在も引き続き進めています。こうした模索を通じて地域における

経済政策、文化政策の総合性を、人々の発達・創造支援と地域イノベーション構造把握の両面から総合的に把握していくという視角が形成されてきました。

博士課程に進み、佐々木雅幸先生のゼミナールで研究を進めましたが、先生の指導は、ゼミ生の主体的な研究を促進するというものであり、各人は、自らの個性、問題意識、テンポのもとに研究を進め、折にふれて先生、他のゼミ生のコメントを受けるという形で進められました。ゼミの討議では、内外の都市、地域経済研究を踏まえて各人の多様な問題提起に対して的確に応えられる先生の視野の幅広さと、ゼミ生それぞれの蓄積から学ぶ点の多かったことが印象的です。博士論文に向けた調査では、東京藝術大学熊倉純子先生をはじめ各地域のアーティスト、大学からその取り組みを学び考察を進めることができました。折々の文化経済学会、文化政策学会等への参加、報告は頂いたコメント、質疑、交流を通じて、自らの研究の到達点と課題を認識する良い場となりました。

近年は、奈良県斑鳩町における地方創生の取り組みや大阪府門真市における文化振興ビジョンの検討に参画しその支援に努めてきました。研究面では、音楽分野、大阪における音楽文化資産の課題と展望という視点から研究を進めています。「第9」合唱やインディーズ音楽への参画など音楽への主体的な取り組みをふまえつつ、文化経済学会等での幅広い議論に学びながら現代における文化政策論の課題と方向について研究を深めていきたいと考えております。

1. 論文の投稿について

「文化経済学」は、年2回発行され、年2回の区切りで投稿論文を受け付けています。

	第15巻第2号 (通巻第45号)	第16巻第1号 (通巻第46号)
論文提出締切り	2018年4月2日 18:00まで	2018年9月末

<投稿・査読手続きがオンライン化されました！>

第14巻第2号(2017年3月末投稿締切、同年9月末刊行)より、投稿および査読手続きがオンライン化されました。これにより、論文の投稿から査読結果通知に至るまでの一連の手続きはすべて、ガリレオ社の提供するオンラインシステムにより行われます(認証にはSOLTI会員情報システムで利用している会員番号とパスワードが必要です)。

これに伴い、従来、毎年1月末と7月末までに要請しておりました「応募意思表示(エントリー)」の手続きが廃止となり、オンラインシステムでの論文投稿手続きに一本化されました。今後は3月末と9月末までに学会ホームページよりオンラインでご投稿いただいた原稿を編集委員会が受理し、オンラインで査読の依頼から査読者による判定結果報告、投稿者への結果通知までの作業を行ってまいります。

<投稿・掲載条件>

論文の投稿は本学会員に限られます。学会費が未納の方は論文の投稿をすることはできません。掲載には、査読委員の審査を経て掲載が妥当と認められること、掲載料をお支払いいただくことが条件となっています。(2ページ毎に6,000円、ただし、50部の抜き刷りを配布いたします。なお、金額は今後、改定の可能性もございます。)

<投稿方法>

執筆要項に則って作成した原稿の電子ファイルを「オンライン投稿査読システム」へログインの上、アップロードしてください。(この際、必要な投稿情報についてご入力ください)。

オンライン投稿・査読システムへは、学会ホームページの「論文募集」ページ下部にある「オンライン投稿はこちら」のリンクからお進みください。

文化経済学会<日本>「論文募集」ページ：<http://www.jace.gr.jp/bosyu.html>

<投稿にあたっての留意事項>

- ・過去の研究への言及と、従来の研究の流れの中での自己の研究の位置づけ、または独自性が明確になっていること。
- ・論証や実証に必要な文献・資料の参照が行われていること。
- ・歴史的事実等については、事実が正確であるかどうかの確認を行っていること。
- ・応募する論文は未公表のものであること。また、他の学術誌等への投稿の予定がないものに限る。
- ・英文要旨については必ずネイティブ・チェックを受けること。
- ・提出方法・原稿の形式などの詳細は、学会ホームページの「論文募集」ページを必ず参照のこと。

2. 学会誌における書評について

学会誌の書評で取り上げて欲しい本がありましたら、メールにて書名をお知らせください。

(宛先：ktomooka@tcue.ac.jp) また、書評のための献本をしていただける場合は、友岡邦之編集長まで送付をお願いいたします(宛先：〒370-0801 高崎市上並榎町1300 高崎経済大学地域政策学部 友岡邦之宛。なお、事務局宛の献本は受け付けておりませんので、ご注意ください)。その後編集委員会で検討し、取り上げるべき本と判断されれば、評者を選定の上、学会誌に書評を掲載します。

理事会報告

文化経済学会<日本>第13期第6回理事会

日時：2017年12月9日（土）12:00 - 13:30

場所：常翔学園 OIT 梅田タワー 会議室 301

出席者：勝浦会長、増淵理事長、有馬、勝又、川崎、後藤、
阪本、高島、中尾、牧 各理事

：10名

委任状提出者（理事）：14名

欠席者：5名

<第1号議案> 会員の入退会について

増淵理事長より、入会申込者2名、退会申込者2名について報告があり、承認された。

<第2号議案> 第14回役員選挙について

増淵理事長より、選挙管理委員の選定、選出される役員と選挙権、選挙の方法について説明があり、承認された。特に、理事・監事を4期連続して務めることができないというルールは第14期役員選挙から連続期のカウントを開始すること、会長経験者は特別理事就任のため副会長・理事・監事の被選挙権を有しないことが確認された。なお、選挙管理員は草加、牧両理事にお願いすることとなった。選挙権の確定のため、選挙以前に会費の督促を行うこととなった。なお、選挙に関する主なスケジュールは以下の通り。

- ・選挙権の確定：2018年1月13日（土）
- ・告示：2018年1月下旬
- ・投票：2018年2月1日（木）～2月22日（木）（案）
- ・開票：2018年2月下旬

<第3号議案> 2018年度研究大会について

7月14日～15日に同志社大学今出川キャンパスで行われる。詳しくは次回1/13の理事会で八木理事、河島理事から報告がある予定。プログラム委員会の阪本理事より、学会の財政状況を考慮して経費削減を目指すことと、シンポジウム、特別セッション、会員企画セッションについて説明がされた。会員企画セッションの採択方針や大会のスケジュールは次の理事会で決定する。

<第4号議案> 2018年度秋の講演会について

東京都立大学世田谷キャンパスで10月初旬か下旬の土曜日に実施される予定。テーマについては次回以降の理事会で諮る予定。

<第5号議案> 2019年度研究大会及び秋の講演会について
候補地が未決定なので、引き続き検討する。

<第6号議案> 大会優秀発表賞について

2017年度大会優秀発表賞は町田樹氏に決定され、秋の講演会後に表彰式を行う。次回以降の方法は引き続き検討する。

<第7号議案> 予算執行について

研究大会等について、予算の範囲内に支出を収めるように予算管理を徹底し経費削減をはかることが確認された。秋の講演会開催に関する申し合わせが設定され、運営方法を明文化した。引き続き研究大会の方も同様に明文化していくこととした。

<第8号議案> 委員会報告

(1) 編集委員会

オンライン投稿査読システムを導入したことに伴う第14巻第2号と第15巻第1号の問題について議論された。その他、J-STAGEの利用申請と編集主幹補佐についても議論された。

(2) ニュースレター

会員特典を明確にするため、ニュースレターの最新号は会員のみ閲覧できるように変更する。

(3) 広報委員会

学会のFacebookの運用状況と学会紹介のパンフレットの作成状況について説明があった。パンフレットは1,000部印刷して2万円程度の手配。

(4) 国際関係

9月10日～11日に同志社大学で開催されたアジアワークショップについての報告がなされた。

<第9号議案> その他

(1) バックナンバー及び請求書等資料の整理について
保管料を抑えるため、一定以上の部数のバックナンバーと保存期間を過ぎた請求書等を破棄することが決定された。

(2) 次回理事会 2018年1月13日（水）15時00分、同志社大学で行う予定。

以上

文化経済学会<日本>第13期第7回理事会

日 時：2018年1月13日（土）15:00 - 16:00
場 所：同志社大学今出川キャンパス博遠館1F H109
出席者：勝浦会長、八木副会長、増淵理事長、有馬、衛、
勝又、河島、後藤、佐々木雅幸、宮崎、牧 各理事
：11名
委任状提出者（理事）：15名
欠席者：1名

<第1号議案> 会員の入退会について

増淵理事長より、入会申込者、退会申込者ともいなかったという報告があった。

別途会費滞納者（3年以上）リストが提示され、理事の中で知人がいれば、会費納入を呼びかけることとなった。

<第2号議案> 第14回役員選挙について

増淵理事長より、第14期役員選挙について、選挙権、選挙方法、日程等を含めて1月29日に告示を行う旨の説明があった。

選挙管理委員としては、草加理事と牧理事にお願いすることが確認された。

<第3号議案> 2018年度研究大会について

八木副会長より、7月14日～15日に同志社大学今出川キャンパスで行われるという報告があった。そしてプログラム案、研究大会発表者募集及び重要な日程について報告があった。大会優秀発表賞の選考は2018年度も行うことを確認した。

1) シンポジウムについて

佐々木雅幸理事よりシンポジウム「新・文化庁と京都移転」について報告があった。

2) 特別セッションについて

八木副会長より特別セッション（2件）について報告があった。

3) 会員企画セッションについて

八木副会長より会員企画セッションについて報告があり、以下の点について留意（検討）することとなった。

- ・申込者は個人会員、団体会員であるが、登壇者の応募資格は非会員も可とする。（その場合、謝金・交通費は支給しないが、参加費は免除する。）
- ・予稿集の原稿はセッションごとに2ページ以内とする。
- ・採否の決定は2018年3月中（予定）とする。

<第4号議案> 2018年度秋の講演会について

勝又理事より秋の講演会について報告があった。

1) 日 程 第一候補 2018年10月27日（土）
第二候補 2018年10月13日（土）

2) 会 場 東京都大学世田谷キャンパス

住 所 東京都世田谷区玉堤 1-28-1

3) 講演会の内容（検討中）

文化経済戦略（内閣官房）及び渋谷の文化施設の現状と課題等について

4) 懇親会会場：東京都大学世田谷キャンパス

1号館4階ラウンジオーク

<第5号議案> 2019年度研究大会及び秋の講演会について

増淵理事長より、研究大会の会場は未定、秋の講演会は鳥取大学を予定しているという報告があった。

<第6号議案> 委員会報告

(1) 編集委員会

特になし。

(2) ニューズレター

ニューズレターの原稿の執筆については、執筆者は企画者が事前に手配するため、研究大会、秋の講演会、研究会等の実施以前に依頼するよう要望があった。

(3) 広報委員会

牧理事より本学会の紹介パンフレットについて報告があった。

(4) 国際関係

後藤理事より、国際文化経済学会の国際大会について、発表申込みの締め切りは1月末であることが紹介された。

<第7号議案> その他

複数の理事より、統計関係のチュートリアルセミナーを開催してほしいとの要望があった。

次回理事会は3月29日木曜日午後3時より午後5時まで、同志社大学東京オフィスにて開催。

以上

入退会情報（敬称略）

● 第13期第6回理事会（2017.12.9）にて承認

入会 熊田知晃（明治大学大学院）、星野有希枝（文化庁地域文化創生本部） 2名

退会 2名

● 第13期第7回理事会（2018.1.13）

入退会者なし

季刊「文化経済学会」 No. 99

2018年3月30日発行

Print ISSN：0918-3787

Online ISSN：2432-6941

発行 文化経済学会＜日本＞

発行人 勝浦 正樹

編集人 川井田 祥子・高島 知佐子

〒170-0002 東京都豊島区巣鴨1-24-1 第2ユニオンビル4F

(株)ガリレオ 学会業務情報化センター

E-mail：g018jace-mng@ml.gakkai.ne.jp

URL：http://www.jace.gr.jp/

© 2018, Japan Association for Cultural Economics